

(納税者)
住所氏名・名称 殿

過少申告  
無申告加算税賦課決定 第 号  
重

令和 年 月 日

(代理人)
住所氏名・名称 殿

(税関官署の長)

## 関税の加算税賦課決定通知書

(内国消費税等の加算税賦課決定通知書兼用)

下記の貨物に対する関税及び内国消費税等について、関税法第8条第 項、国税通則法第32条第 項及び地方税法第72条の100第2項の規定により下記のとおり過少申告・無申告・重加算税を賦課決定したので、関税法第8条第4項、国税通則法第32条第 項及び地方税法第72条の100第1項の規定により通知します。

なお、この通知書により納付すべき税額又は還付する金額の合計額は、次表のとおりとなります。納付すべき税額は、令和 年 月 日（ただし、別紙の貨物の輸入の許可の日がこの日の翌日以後となる場合は輸入の許可の日）（納期限）までに、同封の納付書により納付して下さい。

この通知書により納付すべき税額又は還付する金額の合計額			
区分	受入科目	過少申告・無申告加算税	重加算税
納付すべき税額 (又は還付する 金額)の合計額	関 税	円	円
	税	円	円
	消費税及び 地方消費税	円	円

(注) 税額欄の△印は還付する金額であることを示す。

理由その他付記事項
-----------

関税の加算税賦課決定通知書 (つづき) (その )

輸入申告書の番号 及び輸入申告の年 月日並びに品名	受入 科目	加算税の 種類、率	加算税の計算の 基礎となる本税額 (既確定本税額)	加算税の額	既確定加算税額	この通知により納付 すべき(減少する) 加算税の額		
( )	関     税	過少・無申告 加算税 ( %)	① 円 ( )	⑥ (①× ) 円	⑪ 円	⑬ (⑥+⑦+⑧-⑪) 円		
		過少・無申告 加算税(加算分) ( %)	② 円 ( )	⑦ (②× ) 円				
		過少・無申告 加算税(控除分) ( %)	③ 円 ( )	⑧ (③× ) 円				
		重加算税 ( %)	④ 円 ( )	⑨ (④× ) 円			⑫ 円	⑭ (⑨+⑩-⑫) 円
		重加算税 (加算分) ( %)	⑤ 円 ( )	⑩ (⑤× ) 円				
		過少・無申告 加算税 ( %)	① 円 ( )	④ (③× ) 円			円	円
	税	過少・無申告 加算税(加算分) ( %)	② 円 ( )	⑤ (③× ) 円				
		過少・無申告 加算税(控除分) ( %)	② 円 ( )	⑤ (③× ) 円				
		重加算税 ( %)	③ 円 ( )	⑥ (③× ) 円	円	円		
		重加算税 (加算分) ( %)	③ 円 ( )	⑥ (③× ) 円	円	円		
		過少・無申告 加算税 ( %)	① 円 ( )	④ (③× ) 円	⑦ 円	⑨ (④+⑤-⑥) 円		
	消費 税 及 び 地 方 消 費 税	過少・無申告 加算税(加算分) ( %)	② 円 ( )	⑤ (③× ) 円				
		過少・無申告 加算税(控除分) ( %)	② 円 ( )	⑤ (③× ) 円				
		重加算税 ( %)	③ 円 ( )	⑥ (③× ) 円	⑧ 円	⑩ (⑥-⑧) 円		
		重加算税 (加算分) ( %)	③ 円 ( )	⑥ (③× ) 円	⑧ 円	⑩ (⑥-⑧) 円		

関税の加算税賦課決定通知書（別紙）  
（内国消費税等の加算税賦課決定通知書兼用）

理由その他附記事項